

第4回国際熱帯木材理事会について

外材研究会

本年6月21日から7月1日まで、ブラジル、リオ・デ・ジャネイロにおいて第4回国際熱帯木材理事会及び第2回常設委員会が開催された。本会議は、熱帯木材貿易の安定化等、熱帯木材生産国と消費国との間の国際協力の枠組みを設立することを目的とし、主要な熱帯木材の輸出入国の中で結ばれた「国際熱帯木材協定」のいわば総会的なものである。この協定は1983年に締結され、その後'85年に発効し、'86から、横浜市に国際熱帯木材機関（以下ITTOと略す）を設置し活動を開始している。

今回の理事会には、協定加盟国代表団のほか、オブザーバーとして関係国際機関及びWWF等の自然保護団体等の非政府機関等が参加した。

本協定のもとでの国際的な活動としては、熱帯木材に関する市場情報の改善、森林経営及び木材利用の改善のための研究及び開発のための活動等が協定に示されているが、'86年の活動開始以来、昨年11月の理事会を経て本格的に活動を始めたところであり、今回の理事会ではこれらをフォローし今後の活動をいかに進めていくかということ等を主な議題とし、その他事務的な議題、前年の活動報告等について審議された。

前々回の理事会（'87年3月、横浜）では、機関が活動を開始して以来初の理事会であったが、この際はITTOがプロジェクトの検討を進めるべき14項目が決定されている。この決定に基づき、ITTOはFAO、CTFT（フランス熱帯林研究所）、JOFCA（海外林業コンサルタント協会、日本）等の専門家と協力し、各国政府とも連絡をとりつつプロジェクト案を作成した。これに加え、加盟各国からも本協定のもとで実施すべきと考えるプロジェクト案を提出してきた。こうして、前回の理事会（'87年11月、横浜）では、合計26件のプロジェクト案についての検討が行われ、16件のプロジェクト及び3件のプレプロジェクトが採択、うち12件のプロジェクト及び1件のプレプロジェクトに対して早急に開始することが決定された。

今回の理事会においては、このようにして現在実施中のプロジェクトについて報告がなされたわけであるが、各プロジェクトとも順調に進められているとのことである。さらには、新たにITTO、加盟各国等から提案されたプロジェクトに対し、まず常設委員会で検討された。常設委員会は、経済情報及び市場情報委員会、造林及び森林経

Foreign Wood Study Group : Fourth Session of the International Tropical Timber Council
林野庁木材流通課内

常委員会、林産業委員会の3委員会が設置され、それぞれインフォーマルなグループでの技術的な検討結果を踏まえたプロジェクト実施に関する報告書を作成し、理事会に提出された。

これを受け理事会で5件のプロジェクトと4件のプレプロジェクトが採択されることとなった。また、日本から提案していた「熱帯林の持続的利用と保全に関する国際セミナー」についてもITTOの活動の1つとして採択された。

次に、資金の割り当てについてであるが、前回の理事会で「用途を特定した資金が確保されれば着手するもの」として即時着手できなかったものとして、プロジェクト4件、プレプロジェクト2件があったわけで、さらに今回採択されたものを含め限られた資金をいかに割り振るのかということが問題となつた。ITTOのプロジェクトの資金となるものとしては、①共通基金、②地域、国際金融機関及び③各国の任意拠出があげられるが、①の共通基金については、発効には至つたものの、実際に動きだすにはかなりの時間を要するものと考えられること、②については具体的な動きもなく、現時点では③の各国の任意拠出に頼らざるを得ない状況にある。しかしながら前回まではほとんど我が国からの拠出金で占められていた。しかしながら今回は、金額的には未だ十分とは言えないものの、これまで以上の拠出が表明され、ITTOに対する各國の評価も高まってきたことが現われてきている。今回理事会での各國からの拠出状況は、日本、オランダ、スイス、スウェーデンからの拠出で（デンマークも表明はあった）合計220万ドルとなった。これを各プロジェクト及びプレプロジェクトに対して割り振りを行った（表参照）。

次にもう一つの問題となつたのは、ITTOと他の国際機関との活動をどのように調整していくかということである。これは、いわゆる熱帯林問題の解決や熱帯における林業の振興に資するための国際的活動は、ITTO以外にもいろいろと行われてきており、各國政府が既にこれに参加し支援しているという実態があることから、今後ITTOの活動を積極的に支援していくためには、ITTOの活動の特殊性をはっきりと打ち出すことが国内的に必要であるとするいくつかの国からの意見がある一方、非常に複雑かつ大きな問題である熱帯木材問題の解決に向けて今後が期待されるITTOに対して、他の国際的な活動との重複を惧れるあまり現段階で活動範囲を不必要にせばめることになりかねず好ましくないとの意見があり、ある種のジレンマが生じているものであった。これは、前回理事会においても問題とされ、その際は、個別の具体的プロジェクト案について、実施に移せるものは移していくこと、一方でITTOの活動の方向について政策的なペーパーを作成していくことで一応の決着をみていた。これが今回の常設委員会においてECから、ITTOの事業活動のプライオリティー及びクライテリア問題について優先的に検討すべきであるとの強い要望があり、3常設委員会のjoint sessionを設け検討することとなった。この中で、ITTOは他機関との重複を避けるとの観点から、ITTOの独自性を明確にし、活動に優先順位をつけるべきであるという意見と、ITTOは事業活動の様々な面で独自性をもち、クライテリア問題については協定作成の過程で十分討論されており、そうして作られた協

定を変更するような考え方を受け入れられない。さらにプロジェクトの優先順位については加盟国において国ごとに事情が異なり一概には決められないとする意見があり、session で議論は重ねたものの必ずしも議論はかみ合わず、今回はとりあえず Council Resolution の形にとどめ、次回理事会でさらに細かく検討することとなった。

その他の事項としては次のとおりである。

職員規則及び手続規則の検討は次回理事会へと先送りとなった。

今回の第5回理事会及び第3回常設委員会は、本年11月9日（水）から16日（水）まで横浜で開催されることとなった。

なお、次回理事会に向けてオランダ、スウェーデン、ノルウェー等が任意拠出の準備を進めている他、生産国側からのプロジェクト提案の数も増えることである。

ITTO プロジェクト、プレプロ

名 称
I 予算が確保されたプロジェクト
1. 西アマゾンにおける総合的林業開発 Phase I：持続的生産のための森林経営政策
2. アンデス地方における熱帯木材の規格化に関する研究開発 Phase I：現行の木材の規格化の検証と今後の対策
3. 热帯林の持続的利用と保全に関する国際セミナー
II 承認のみされたプロジェクト
1. 統計情報及び市場指標 c. 热帯木材及び同製品に対する MNS（情報サービス）
2. 特定の最終用途のための未知あるいは未利用樹種の選別と紹介
III 前回承認済みのもので今回予算確保されたもの
1. アジア・太平洋地域における伐採跡地の保育
2. マレイシア林産業の向上
3. マレイシアにおける天然林の管理・経営
4. 家具の開発及び振興に関する国際的セミナー
IV プレプロジェクト
1. 持続的木材生産及び生態的バランス確保を図った熱帯雨林の経営
2. ポリビア・チマネス地域における森林の保全、管理、利用
3. 热帯木材製品の仕様の統一
4. 热帯林の持続的経営のための収穫システム改善

ジェクト（第4回理事会承認外）

目 的	資 金
1. 森林資源の把握 2. 現行土地利用に関する情報の提供 3. 開発モデル作製 4. 保続生産のシステム開発のための情報提供ほか	US\$ 1,078,000
輸出可能木材の供給拡大と熱帯木材消費市場への大巾な参入によるアンデス地域における熱帯木材生産の質と価値の改善。 (プロジェクトとしてではなく、ITTOの活動として承認)	135,000 73,000
本プロジェクトは、長期的には、生産国及び消費国のために、国際熱帯木材市場をより明らかにし、市場情報を改善してゆくことである。当面的には、熱帯木材生産物（i.e. 丸太、製材、合板）に関する広い市場情報サービスの確立を、ITTOとそのメンバー国との協同によって行うことである。	—
熱帯材生産地（アフリカ・中南米・アジア）から特定のヨーロッパ市場への特定用途のための未利用樹種の導入	—
木材生産機能の培養のための伐採跡地の保育 1. マレイシアの木材産業の附加価値増大 2. 木材資源の有効利用、品質向上、標準化、有効な市場戦略を企画 3. 最新の林産業経営手法の確立 市場及び環境の維持に合致する開発コストの最小化、経済的、効率的な収穫作業につながる適切な森林施設システムの開発 長期的には、 ASEAN国内の木材加工度の向上にあるが、当面的には、 1) ASEAN地域家具工業発展の必要度の評価 2) 輸出用家具生産及び市場に関する情報の付与 3) 商取引機会の創設	240,000 345,000 (追加) 15,000 (追加) 9,435 75,000 75,000 50,000 150,000